

令和6年10月守口市農業委員会総会

開催日時 令和6年10月21日 午後2時00分～

開催場所 守口市役所1階 市民会議室105

出席委員 ①西口 誠一 ②田中 明美 ③大倉 利文 ④大西 庄治
⑤木村 剛久 ⑥砂口 勝紀 ⑦辻本 恵美子 ⑧辻本 卓郎
⑨中東 郷美 ⑩西川 成美 ⑪橋本 徹 ⑫三島 雅子
⑬山崎 勝彦 ⑭山田 哲三

事務局 宇都宮、寺澤、大路

閉会時間 午後2時28分

西口会長

定刻前でございますけれども、委員の皆様お集まりいただきましたので、ただいまから守口市農業委員会10月の総会を開催いたします。座らせていただいてちょっとお話しさせていただきます。

新聞でいろいろニュースで御存じだと思います。石破内閣が発足いたしました。農林水産大臣に小里泰弘さんが就任されました。四半世紀に渡って改正されました食料農業農村基本法が改正されました。これは皆さん方既に御存じのとおりでございます。新たな食料農業農村基本計画策定に向けた議論が本格化しております。石破総理とですね、自民党の農林水産戦略調査会長を務められました林さんが務められておりますし、農政の推進力を大いに期待したいところでございます。

基本法改正では、基本理念に食料の安全保障の確保を進めております。食料の安全保障を共有しております。これは皆さん方も、新聞報道、ニュース報道等々でとくに御承知のとおりでございます。ということで、その対応を政府のほうで、確実に実行していただきたいところでございますけれども、ただ食料の安全保障って言いましても、肝心の農業者がかなり高齢化しております。安全保障といいまして、20年先30年先は、農業従事者がかなり減ってきます。新聞で見ますと、現在では116万人おられる農業従事者が、30年先では30万人。非常に人数としては心もとない状況でございます。食料の安全保障といいながら、肝心の担い手の中心になられる農業者が、それが激減してしまうというのが現状でございます。

ということで、その辺は今後どう農業者に保障、就業を増やし

ていただけるか、その辺の方向付けがかなり厳しい状況だと思えます。そのためには、農業者に収入の保障ですかね、それを確保せないかんとするのですけども、政府のほうはそういうようなことを言うてますけども、今度は本当に有言実行でなかったらあかん状況でございます。ということで、かなり政府のほうも頑張っていたきたいと思えます。

もう一つは、能登半島の地震に次ぐこの間の豪雨で、今日でちょうど1か月目になります。能登地方は大変です。能登のほうの方は地震のときよりひどいと。日に日に状況が悪くなるということで、これも新聞報道で皆さん方十二分に御承知なことと思えます。大切な家族を亡くした人もおられます。収穫手前の稲作でも泥をかぶったままでの状況でございます。大変な状況を迎えております。ということで、一日も早い復興・復旧を願いたいところでございます。

先ほど言いました農林水産大臣に小里泰弘さんが就任されたのでお話しさせていただきます。この方も同じように、食料の安全保障の強化、確実に意欲を示されております。ということで若干小里泰弘さんの紹介をしておきますと、慶応大学の卒業で、今までの経歴は、環境副大臣兼内閣府副大臣、あとは農林水産副大臣、内閣総理大臣補佐官をやられております。出身は、九州ブロックで当選は6回で年は66歳ということでございます。ということで、小里大臣には特に頑張っていたきたいところです。

あともう一つは、農水省のほうから、温暖化レポートというのをこの間9月の20日に発表をしております。地球温暖化影響調査レポートということで、皆さん方も十分環境の変化御承知のように高温の影響がかなり昨年、今年はそれにも輪をかけて影響が深刻でございますけれども、影響が大やったということで、昨年度、農林水産省がレポートを公表したということでございます。夏場の昨年の、今年もそうですけども記録的な猛暑に伴い、水稲は「はく」、「白」ですね、白未熟米が全国で5割程度発生したと発表されております。夏場の記録的な猛暑に伴い、水稲は白未熟米が全国で5割程度発生したと。あとは果樹のほうでは、りんごが着色不良。着果の遅延、全国で3割程度が発生しております。あと野菜では、守口もそうですけども、トマトで着花（ちゃっか）、「か」は「花」です。花着きが悪く、ほんで着果（ちゃっか）今度は果物の着果。着果が遅延したと。ということで、守口でもその辺の影響がかなり厳しく出てくると私は見ています。それがトマトのほうでは3割程度被害が出ていたということでござ

います。今年の夏も昨年と異なる高温となっております、農作物の品質、収量の低下などが相次いでおります。

温暖化が進行する中、各都道府県のほうでは高温耐性品種の導入が、かなりかなり進んでおるところでございます。高温の適用、対応については、各都道府県も力を入れております。品質、収量が確保できるように各都道府県も鋭意努力して、皆さん方、農家の方も努力いただいているところでございます。

やっぱり適応策については、やっぱりその辺の技術的な構築が大変な中進めていかないかと思っておりますので、皆さん方農業委員の方もいろいろ知識豊富にお持ちですので、守口農家の人にアドバイスをいただけたらありがたいなと思っております。

ということで、お願いばかりが多いですけれども、農家の皆さんがちょっとでも高温対策に適応いただけるように、農業委員の皆さんのアドバイスをよろしくお願い申し上げて、最初の御挨拶にさせていただきます。

それでは、事務局より本日の欠席委員の報告をお願いいたします。

事務局

御報告申し上げます。本日、欠席届出の出ている委員はいらっしゃいません。したがって、本日の出席委員数は14名でございます。

以上で報告を終わります。

西口会長

ありがとうございます。

定足数を満たしておりますので、本日の総会は成立いたします。

それでは、初めに農業委員会憲章を唱和したいと思いますので、代理に引き続いて、皆さん方、御唱和いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

《農業委員会憲章の唱和》

西口会長

ありがとうございました。

本日の署名委員は、木村委員と砂口委員になります。どうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。

それでは、議事進行に参ります。発言に際しまして、まず、挙

手をお願いします。その後、私が指名させていただきますので、よろしくをお願いします。発言に際しまして、ここにマイクがありますのでマイクをお持ちいただいて発言をよろしくお願い申し上げたいと思います。

それでは、付議事件の報告第8号の説明を事務局からよろしくお願いいたします。

事務局

それでは、報告第8号「農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について」を御参照ください。

届出農地の詳細は記載のとおりでございます。

令和6年6月の農業委員会総会報告第4号の農地転用届出と一体的な開発をされたものになりますので、本届出においては、現地調査は実施しておりません。

こちらにつきまして、令和6年9月17日付で届出があり、9月26日に受理通知書の発行を行ったものです。

農地法関係事務に係る処理基準について、第6の3の(2)のアからウまでに該当しないことから、受理しない場合には該当しませんでした。

以上でございます。

西口会長

説明が終わりました。農業委員の皆さんに御意見を求めたいと思います。

どうぞ。どなたからでも結構でございます。

ないようでございますので、次に移らせていただきます。

それでは次に、付議事件、報告第9号の説明を事務局からよろしくお願いいたします。

事務局

それでは、報告第9号「引き続き農業経営を行っている旨の証明書について」を御参照ください。

申請農地の詳細は記載のとおりでございます。

2件ございまして、1件目は、令和6年9月3日付で申請があり、9月4日に事務局が、また9月6日に木村委員が現地調査を行い、9月17日に証明書の発行を行ったものでございます。

そして2件目は、令和6年9月20日付で申請があり、10月1日に事務局が、また10月4日に辻本卓郎委員が現地調査を行

い、10月7日に証明書の発行を行ったものでございます。
以上です。

西口会長

ありがとうございました。説明が終わりました。

現地調査を行いました補足をいただきますが、木村委員及び辻本卓郎委員から御意見がありましたら、頂戴したいと思います。最初に木村委員から。

木村委員

はい。木村です。菊水通の件ですけれども、特に問題はなかったと思います。これからも耕作されるということですので、十分満たしているというふうに思います。

西口会長

ありがとうございます。次に、辻本委員。

辻本委員

辻本でございます。事務局から御報告がございましたように、南寺方東通6丁目の件につきまして、非常に農地もきれいに整えられていますし、いわゆる肥料を作る小屋みたいに機械等はありませんので、農地として使われていかれると思うので、特に問題はございません。

西口会長

ありがとうございました。

それでは、委員の皆さん方から御意見を頂戴したいと思います。どなたからでも結構でございます。

ないようでございますので、次に進めて参りたいと思います。

それでは、協議事項の(1)に移ります。

協議事項(1)について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

協議事項(1)です。農地重点パトロールについての事務連絡を申し上げます。

こちら前回の農業委員会総会におきまして、11月12日の火曜日、13時から梶地区で行うと決めていただきました農地重点パトロールの件になります。

お手元に、事務局で西口会長からお示しいただいた候補地を回るルート案を作成させていただいております。こちらを基に御検討していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

お手元の資料のA4のほうを御覧になっていただきたいんですけども、こちら記載ありますとおり、当日は梶ポンプ場に13時に御集合願います。その後、公用車で梶地区へ移動しまして、農地パトロールを実施した後、梶ポンプ場に戻ってまいりまして、解散させていただきます。

パトロール後の意見交換などにつきましては、次回、令和6年11月の農業委員会総会で実施したいと考えております。

また、実施時間は全体で2時間程度を想定しております。

なお、集合場所の梶ポンプ場の駐車スペースの関係上、非常に狭いところがございますので、奥から駐車をしていただいて、出る際には、入り口に近い最後に止めた方から出場していただくという必要がございますので、その点は御了承願います。

最後まで1点ございまして、お手元に配付させていただいております農地の地図になるんですけども、その中、中央あたりにある16、17、18と印をつけさせていただいている梶小学校の側の農地になるのですが、こちら周辺の道路が非常に狭い関係がございまして、案として、この地図には落とさせていただいたんですけども、西口会長と相談させていただきまして、こちらの16、17、18の農地は今回調査見送りさせていただいて、残りの農地を回らせていただく予定に考えております。

以上でございます。

西口会長

ありがとうございます。私も先週、事務局と農地パトロールについては打ち合わせさせていただき、その後事務局も実際にその時間をずっと農地を踏襲していただきまして、時間帯のあれもいろいろ配分して、その頃の人々の動きやあれもちゃんと把握していただきました。若干話があったと思っておりますけども、当日の2時以降は梶小学校の下校の時間にちょっと遭遇しますので、当初事務局と私とパトロールの順番を打ち合わせさせていただいたのですが、その方向をちょっと逆にさせていただいております。その辺も御理解、御承知おきをお願いしたいと思います。

梶地区の農地、梶地区と一部金田地域のほうも入っておりますけども、これで皆さん方地図上に黄色のマーカーで落とさせていただいているように、梶地区の農地ほとんど全部ということでござ

います。いろいろ見ていただいて、いろいろ御指導、御思案をいただければありがたいと思います。

農地については、地元の大倉委員とも相談させていただいて、これぐらいでいいという了解をいただいておりますけども、何か大倉委員、補足がありましたら頂戴できるとありがたいです。

大倉委員

今御説明いただいたとおりです。

西口会長

いいですか。ありがとうございます。当日また、みんなちょっと大勢になりますので、大倉委員地元ですので皆さんの把握を、一番しんがりですと漏れがないように、よろしくお願いしたいと思います。

ということでございます。パトロールについて何か御意見があれば頂戴したいと思います。

これ当日は、この11月12日の農地パトロールは、北河内地区守口ブロックのブロック長も一緒に同行していただくように考えております。またブロック長からもいろんなアドバイスもいただけるかと思っております。よろしく申し上げます。意見交換といいますか、ブロック長と道々情報交換をいただくとありがたいなと思って、ブロック長については事務局のほうから派遣要請といいますか、パトロールに同行をお願いするように派遣依頼文をお願い申し上げています。

何かパトロールについて、この辺注意しとけよとか、この辺どうやという御意見がありましたら頂戴したいと思います。

いいですかね。また当日、農地を回っていただいて、それと委員さんからいろいろな御意見を頂戴できるとありがたいと思います。11月12日、よろしくお願い申し上げたいと思います。

以上で、農地パトロールは終わらせていただいて、次に、農業会議設立70周年になるということで、大阪府の農業委員会大会を、手法を変えてやってくれると思っております。ということで、この辺について事務局のほうでは、当日バスのほうを準備していただいて、いろいろお世話をかけておりますので、事務局からその辺の説明よろしく願いいたします。

事務局

10月24日木曜日の大阪府農業委員会大会についてです。お

手元の資料を御確認願います。

資料にありますとおり、当日は午前11時50分に守口市役所を出発する予定となっております。ですので午前11時40分に、守口市役所の正面玄関前に集合をお願いいたします。集合いただきましたら小型バスで、大阪国際交流センターへ移動したいと思っております。なお、消費生活リーダークラブより、2名の方も一般参加されるというふうに伺っておりますので、またよろしく願います。

以上でございます。

西口会長

ありがとうございます。ということで、当日は農業委員の皆様方お忙しいとは存じますが、この大会には全員御出席いただきますように、くれぐれもよろしくお願い申し上げます。当日、時間に遅れないように、よろしく御出席いただければありがたいと思います。

あと事務局から何かありましたら。

事務局

次回の農業委員会総会の日時ですが、令和6年11月21日木曜日、午後2時から1階の市民会議室106で開催を予定しておりますのでまたよろしくお願い申し上げます。

以上です。

西口会長

ありがとうございます。

それでは、以上で令和6年10月の農業委員会総会を終了いたします。お忙しい中、出席いただきまして、ありがとうございます。これで終わります。

守口市農業委員 署名委員